

第4次小美玉市行財政改革実施計画

【集中改革プラン】

令和3年度～令和7年度

令和3年3月



小美玉市
OMITAMA

目次

1. 第4次行財政改革実施計画（集中改革プラン）について

- (1) 策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (5) 第4次行財政改革実施計画（集中改革プラン）一覧・・・・・・・・ 2

2. 第4次行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施項目

基本施策1 行政評価の推進と事務事業改善・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 実施項目No.1 行政評価システムの確立
- 実施項目No.2 民間活力の導入
- 実施項目No.3 ICTの積極的な活用
- 実施項目No.4 投票事務の効率化
- 実施項目No.5 イベント等の見直し

基本施策2 ファシリティマネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 実施項目No.6 公共施設等総合管理計画の推進
- 実施項目No.7 公共施設包括管理の導入
- 実施項目No.8 未利用財産の有効活用
- 実施項目No.9 借地の見直し

基本施策3 公平で透明な入札執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- 実施項目No.10 電子入札の拡大
- 実施項目No.11 一般競争入札の制度改善

基本施策4 定員管理と人事評価 10

- 実施項目No.12 定員管理の適正化
- 実施項目No.13 会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア
- 実施項目No.14 人事評価制度の活用
- 実施項目No.15 職員の能力強化
- 実施項目No.16 求める人材の採用・確保
- 実施項目No.17 時間外勤務の縮減

基本施策5 健全な財政運営の推進 13

- 実施項目No.18 補助金の見直し
- 実施項目No.19 使用料・手数料の見直し
- 実施項目No.20 ふるさと応援寄附金制度の拡充
- 実施項目No.21 有料広告事業の推進
- 実施項目No.22 適正な債権管理の推進

基本施策6 広域行政の推進 16

- 実施項目No.23 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの推進と連携中枢都市圏構想の策定
- 実施項目No.24 水道事業の広域化の推進
- 実施項目No.25 下水道事業の広域化・共同化の推進

【用語解説】 17

1. 第4次行財政改革実施計画（集中改革プラン）について

（1）策定の目的

「第4次小美玉市行財政改革実施計画（集中改革プラン）」は、本市の最上位計画にあたる「小美玉市第2次総合計画」を下支えし、実現するための具体的手法を示す指針である「第4次小美玉市行財政改革大綱」に掲げた基本目標及び基本施策を着実に実行するため、具体的な数値目標等を設定した計画です。

（2）計画期間

実施計画（集中改革プラン）の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

（3）計画の進行管理

実施計画（集中改革プラン）に実効性を持たせるため、市長を本部長とする行財政改革推進本部において進行管理を行います。進行管理では、実績に対する検証・評価を行います。

なお、進捗状況や成果については、外部組織である行財政改革懇談会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページや広報誌等を活用し、市民に対し公表します。

（4）計画の見直し

実施計画（集中改革プラン）については、社会情勢の変化や実施項目の改善状況、組織・機構の改正等を考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとします。

また、具体的な数値目標や基準を可能な限り設定していますが、計画策定段階で記載できない数値等については、計画の見直しに合わせてその都度精査し記載に努めます。

(5) 第4次行財政改革実施計画（集中改革プラン）一覧

本市が目指すまちづくりの将来像	基本目標	基本施策	No.	実施項目	担当課
「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ 〜見つける。みたく。光をあてる。〜	効率的な行財政の運営	【1】 行政評価の推進と事務事業改善	1	行政評価システムの確立	企画調整課 行政経営課
			2	民間活力の導入	行政経営課 関係各課
			3	ICTの積極的な活用	行政経営課 関係各課
			4	投票事務の効率化	総務課
			5	イベント等の見直し	行政経営課 関係各課
		【2】 ファシリテイマネジメントの推進	6	公共施設等総合管理計画の推進	行政経営課 関係各課
			7	公共施設包括管理の導入	総務課 行政経営課 関係各課
			8	未利用財産の有効活用	総務課
			9	借地の見直し	行政経営課 関係各課
		【3】 公平で透明な入札執行	10	電子入札の拡大	総務課
			11	一般競争入札の制度改善	総務課
		【4】 定員管理と人事評価	12	定員管理の適正化	人事課
			13	会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア	人事課
			14	人事評価制度の活用	人事課
			15	職員の能力強化	人事課
			16	求める人材の採用・確保	人事課 企画調整課
			17	時間外勤務の縮減	人事課
		【5】 健全な財政運営の推進	18	補助金の見直し	行政経営課 財政課 関係各課
			19	使用料・手数料の見直し	行政経営課 財政課 関係各課
			20	ふるさと応援寄付金制度の拡充	企画調整課
			21	有料広告事業の推進	企画調整課 行政経営課
			22	適正な債権管理の推進	収納課 人事課 関係各課
		【6】 広域行政の推進	23	茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの推進と連携中枢都市圏構想の策定	秘書政策課
			24	水道事業の広域化の推進	水道課
			25	下水道事業の広域化・共同化の推進	下水道課

2. 第4次行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施項目

基本施策1 行政評価の推進と事務事業改善

限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策や事務事業について毎年度評価します。実施にあたっては、分かりやすく透明性の高い独自の行政評価システムの構築を図ります。また、AIやRPA等のICTの積極的な活用や事務事業の適切な管理・見直しを行い、市民ニーズに適合した質の高い行政サービスの提供を図ります。

No.	実施項目					担当課
1	行政評価システムの確立					企画調整課 行政経営課
現状課題	・行政が行う施策や事務事業について、その有効性や効率性などを数値等で評価し、その結果を予算編成時に反映させているが、事業実施後の評価検証がシステムにまだ反映されておらず、評価制度が確立していない。					
取組内容	・事務事業評価について、本市に適したマネジメントサイクル（Plan-Do-Check-Action）による事前・中間・事後評価並びに外部評価も含めた評価方法を確立する。					
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	調査	検討	実施	実施	実施	

No.	実施項目					担当課
2	民間活力の導入					行政経営課 関係各課
現状課題	・本市において、指定管理者制度の導入や民間委託を進めており、従来、行政が担ってきたサービスへの民間活力の導入を進めている。今後、人口減少・少子高齢化の進行、行政需要の多様化等、様々な行政課題に直面する中、限られた職員で行政サービスの質を向上していくために民間活力のさらなる導入を目指す必要がある。					
取組内容	・民間委託、新たな指定管理者制度施設の拡大を推進する。 ・PPP/PFIの導入を検証する。 ・民間企業や大学等との連携を強化し、民間の発想を取り入れることにより行政サービスの向上を図る。					
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目	担当課
3	ICTの積極的な活用	行政経営課 関係各課
現状課題	・人口減少や少子高齢化の急速な進行、社会構造の変化等を背景に、市民のニーズは高度化・多様化しており、現在の限られた職員数で、社会経済情勢等の変化に柔軟かつ的確に対応していく必要がある。このため、ICTを活用した仕事の生産性向上と業務の効率化により、行政サービスの向上のために真に必要な業務に職員が注力できる環境を整備する。	

No.	3-1	取組内容	・OCR処理による文書のデータ化や定型作業の自動化等、AIやRPA等のデジタル技術を活用し、さらなる業務の効率化を図る。			
数値目標	導入業務数	基準値 (R1実績)	4業務	目標値 (R7年度)	20業務	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	3-2	取組内容	・職員が取り扱う文書管理システムをはじめ、財務会計や契約管理等のシステムに電子決裁機能の導入を検討し、決裁事務の効率化を図る。			
数値目標	利用率	基準値 (R1実績)	0%	目標値 (R7年度)	100%	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	検討	実施	実施	実施	実施	

No.	3-3	取組内容	・電子申請・届出システムを積極的に活用し、行政手続きのオンライン化の拡大を図り、電子申請・届出システムの利用を推進する。			
数値目標	電子申請フォーム数	基準値 (R1実績)	102件	目標値 (R7年度)	120件	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	3-4	取組内容	・窓口での証明書発行手数料や施設利用料等のキャッシュレス決済を拡充する。			
数値目標	導入窓口数	基準値 (R1実績)	0か所	目標値 (R7年度)	15か所	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

第4次小美玉市行財政改革集中改革プラン

No.	実施項目	担当課
3	ICTの積極的な活用	行政経営課 関係各課

No.	3-5	取組内容	・ペーパーレスを推進するため、ペーパーレス会議システムを導入し、議会や会議での資料のペーパーレス化を推進する。			
数値目標	用紙削減枚数	基準値 (R1実績)	0枚	目標値 (R7年度)	40,000枚	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	3-6	取組内容	・各課で保有している位置情報を持ったデータ等を視覚的に表示したり、二次利用しやすくしたりするためにデータの整備を行い、オープンデータとして公開し、また、住民向けのGISでの公開を行う。			
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	調査	検討	実施	実施	実施	

No.	3-7	取組内容	・行政サービス向上のため、Web会議システムを活用したオンライン相談窓口の整備を行い、利便性の向上を図る。			
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	検討	実施	実施	実施	実施	

No.	3-8	取組内容	・市公式ホームページ等でチャットボットでの問い合わせを可能にすることで、電話や来庁での対応件数を減らし、開庁時間外での問い合わせにも対応する。			
数値目標	チャットボット回答率	基準値 (R1実績)	0%	目標値 (R7年度)	90%	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	3-9	取組内容	・新しい生活様式に対応するため、テレワーク環境の構築や制度の確立、業務内でのオンライン会議を推進する。			
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目		担当課		
4	投票事務の効率化		総務課		
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、各種選挙時には市内に40か所の投票所を設置している。国では、国政選挙執行経費を削減する方向であり、過去には前回比18%、550万円の経費が削減された経緯もある。市選挙管理委員会では、随時投票区及び投票施設の見直しについて検討しながら事務費等の削減と事務の効率化を目指している。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式を踏まえ、投票事務の効率化、合理化を図る。 ・段階的に小規模投票区を隣接する投票区へ統合、また、公共施設の適正化に併せて再編を検討する。 ・住民負担の軽減や投票率の減少抑制等、様々な対応策について検討する。 				
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	調査	調査	検討	検討	実施

No.	実施項目		担当課		
5	イベント等の見直し		行政経営課 関係各課		
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、必要性や緊急性を考慮しながら事務事業を見直す必要がある。 ・これまでも各種イベント事業等の経費削減に努めてきたところではあるが、事業自体の在り方についても検討していく必要がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的にイベント等の見直しを行い、内容や対象者が類似する複数のイベント等を共同で開催する等、実施により得られる効果の維持及び拡大並びに実施目的の確実な達成が見込める範囲で効率化を図る。 ・また、開催目的を達成したと思われるイベントの今後の在り方も検討する。 				
数値目標	事業削減額	基準値 (R1実績)	0円	目標値 (R7年度)	—
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	調査	検討	検討	実施	実施

基本施策2 ファシリティマネジメントの推進

土地・建物等の資産を総合的に管理するとともに、計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、「小美玉市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の最適化、施設数の適正化により財政負担の軽減を図ります。

No.	実施項目			担当課	
6	公共施設等総合管理計画の推進			行政経営課 関係各課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になることが見込まれる。財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置を図るため、平成28年3月に「小美玉市公共施設等総合管理計画」、公共施設を取り巻く状況も変化してきたことから、令和3年3月に「小美玉市公共施設等総合管理計画（改訂版）」及び「公共施設建築物系個別施設計画」を策定した。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 計画の基本方針や施設類型別の改善の方向性を踏まえ、全庁で整合性をチェックし、無駄のない整備に向けて確実な進行管理を行う。 				
数値目標	公共施設延床面積	基準値 (R1実績)	17.4万㎡	目標値 (R7年度)	15.8万㎡
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	実施	実施	実施	実施

No.	実施項目			担当課	
7	公共施設包括管理の導入			総務課 行政経営課 関係各課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設毎、業務毎に保守点検や清掃、修繕等の発注をそれぞれの担当部局が行っている。また、公共施設の老朽化が進行する中で、維持管理・更新に対処する予算や十分な知見を持つ職員が不足している。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市が管理する公共施設の設備の保守管理等の業務を包括的に委託し、管理の効率化及び管理品質の向上、職員の業務量軽減に伴う事務コストの削減を図る。 				
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	調査	検討	実施	実施	実施

No.	実施項目					担当課
8	未利用財産の有効活用					総務課
現状課題	<p>・市が所有しているが未利用地は、毎年草刈り等の継続した維持管理が必要となっている。利活用策を講じずに未利用地等の増加・保有が続くと、維持管理の負担が増大するとともに、税収を得られないことから積極的な利活用が必要である。</p>					
取組内容	<p>・新たな財源の確保や維持管理にかかる経費の削減を図るため、市の所有する財産の内、利用見込みのない土地の売却及び貸付を進める。</p>					
数値目標	土地売払料 土地貸付料	基準値 (R 1実績)	17,758,655 円	目標値 (R 7年度)	22,750,000 円	
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	調査	検討	実施	実施	実施	

No.	実施項目					担当課
9	借地の見直し					行政経営課 関係各課
現状課題	<p>・敷地の一部が借地である公共施設もあり、今後も安定した行政サービスを提供するため、借地の見直しを行い、将来的な財政負担の軽減を図る。</p>					
取組内容	<p>・「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設建築物系個別施設計画」の基本方針に基づき、施設の見直しを推進し、積極的な返地及び買い取りにより借地料縮減を図る。</p>					
数値目標	借地料	基準値 (R 1実績)	33,753,819 円	目標値 (R 7年度)	31,000,000 円	
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	調査	検討	実施	実施	実施	

基本施策3 公平で透明な入札執行

入札・契約事務の公平性・透明性・競争性の向上並びに客観性の確保を図るため、国・県及び県内市町村等の最新の動向を把握し、市の状況に適した制度の改正等により公正な事務処理の推進を図ります。

No.	実施項目				担当課
10	電子入札の拡大				総務課
現状課題	・物品・役務の競争入札は紙入札を行ってきたが、対面規制の見直しの観点から郵便入札を暫定的に行っている。入札の透明性を確保し、事務の軽減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等を図る必要がある。				
取組内容	・茨城県の電子調達システム（物品・役務）を利用し、物品・役務の競争入札に電子入札を導入する。入札参加業者の費用負担軽減のため、順次対象範囲を拡大していく。				
数値目標	電子入札 案件率	基準値 (R 1実績)	59.5%	目標値 (R 7年度)	90%
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	調査	検討	検討	実施	実施

No.	実施項目				担当課
11	一般競争入札の制度改善				総務課
現状課題	・価格と品質で総合的に優れた公正・透明で競争性の高い入札方式が実現されるよう、入札及び契約の制度改善を図る必要がある。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の適用範囲を拡大する。 ・建設工事の適用範囲の見直しを検討する。 ・建設コンサルタント業務への導入を検討し試行的に実施する。 ・物品役務の一部への導入を検討し試行的に実施する。 				
数値目標	—	基準値 (R 1実績)	—	目標値 (R 7年度)	—
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	調査	検討	検討	実施	実施

基本施策4 定員管理と人事評価

行政需要や事務の変遷、各分野への配置数等について現場の意見把握に努め、職員数の全体管理、組織機構の見直しを行います。あわせて、庁内研修や研修派遣等を積極的に行い、職員の能力向上を図ります。さらに、人事評価を適切に運用し職員の人材育成を図ります。

No.	実施項目				担当課
12	定員管理の適正化				人事課
現状課題	・人口が減少に転じる一方、少子高齢化の進展等により行政需要は拡大する等、本市を取り巻く環境に様々な情勢の変化が起きており、これらに対応して的確な行政サービスを提供していくためにも、地域の実情を踏まえた定員管理計画を策定し、計画的に適正な定員管理を行っていくことが課題となっている。				
取組内容	・事務事業や組織機構の見直し、民間委託等を進める中で定員配置の最適化を図り、総人件費の削減に取り組む。				
数値目標	会計年度任用職員以外の人件費	基準値 (R 2当初予算)	3,946,598,000 円	目標値 (R 7年度)	3,749,268,100 円
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	実施	実施	実施	実施	実施

No.	実施項目				担当課
13	会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア				人事課
現状課題	・定員管理による職員数削減に伴う減員を補うため増加の一途であった臨時職員が、会計年度任用職員制度に移行し、それに伴い人件費が大幅に増加した。会計年度任用職員の適正な任用・配置とともに流動的な人員配置の実施が課題である。				
取組内容	・今後の定年引上げや、民間委託等の導入状況の動向等を見極めながら、必要最小限度の任用に留める。また、会計年度任用職員任用要望書により、繁忙期・閑散期を把握し、流動的な職員配置（シェア）による有効活用を行う。				
数値目標	会計年度任用職員人件費	基準値 (R 2当初予算)	491,722,000 円	目標値 (R 7年度)	393,417,600 円
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	実施	実施	実施	実施	実施

第4次小美玉市行財政改革集中改革プラン

No.	実施項目					担当課
14	人事評価制度の活用					人事課 秘書政策課
現状課題	・人事評価制度に対する職員の認識に差があるため、今後も制度を適正に活用していくためには、評価者と被評価者が制度について共通認識を醸成する必要がある。					
取組内容	・人事評価を適切に運用し能力・実績に基づいた人事管理の徹底を図るとともに、評価者の公平性、透明性等を図る。 ・秘書政策課と連携し、人事評価個別目標から事務改善提案を選出し、提案制度審査委員会にて審査する。					
数値目標	—	基準値 (R 1実績)	—	目標値 (R 7年度)	—	
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目					担当課
15	職員の能力強化					人事課
現状課題	・少子高齢化や高度情報化、地方分権の進展等により、市民に対してより身近な自治体として果たす役割が大きく変化しており、社会情勢に対応し市民の福祉向上のため様々なサービスの提供が求められている。こうした中、厳しさを増す財政状況の下、組織の簡素化や業務の効率化を進める上で職員一人ひとりの能力向上と高度で専門的な知識習得を図る必要がある。					
取組内容	・職場研修、職場外研修を通し、新規採用職員から管理職に至る階層ごとに必要な接遇能力、マネジメント能力の習得および高度情報化、社会情勢に対応するための資質の向上を図る。 ・市町村アカデミー等に職員を積極的に派遣し、専門的な知識の習得を図る。					
数値目標	—	基準値 (R 1実績)	—	目標値 (R 7年度)	—	
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				担当課	
16	求める人材の採用・確保				人事課 企画調整課	
現状課題	・受験生の採用希望自治体の広域化等により、優秀な人材の獲得に向けた競争は熾烈となっている。こうした中、より多くの人材が受験できるよう受験方法の工夫や市のPRが必要となっている。					
取組内容	・ウェブエントリーによる試験申し込み等を検討し、受験しやすい環境整備に取り組む。 ・広報・プロモーション所管との連携による広報戦略により就職活動期の若者に訴求力のある情報発信に取り組む。					
数値目標	行政職受験者数 (一般事務のみ)	基準値 (R 1実績)	75人	目標値 (R 7年度)	110人	
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	検討	実施	実施	実施	実施	

No.	実施項目				担当課	
17	時間外勤務の縮減				人事課	
現状課題	・長時間労働の是正を中心とした「働き方改革」や働きやすい職場環境の整備、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図ることが求められている。					
取組内容	・各課の業務量を分析した上で適切な人事配置を図るとともに、仕事と生活の調和に関する取り組みで示している定時退庁日をはじめとする各施策実施の徹底、部署間の応援体制の柔軟化により時間外勤務を抑制する。また、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。					
数値目標	時間外勤務総時間 (時間外勤務手当)	基準値 (R 1実績)	36,898 時間 (83,440,519 円)	目標値 (R 7年度)	35,000 時間 (76,300,000 円)	
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	実施	実施	実施	実施	実施	

基本施策5 健全な財政運営の推進

補助金や使用料・手数料の見直し、市税やふるさと応援寄附金等の自主財源の確保等を行い持続可能な財政基盤の確立と運営の推進を図ります。

No.	実施項目				担当課	
18	補助金の見直し				行政経営課 財政課 関係各課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方針では、既存の補助金で一定の年数（概ね10年以上）を経過したものは廃止・休止の検討を行うこととしているが、見直しの事務的フローが確立されておらず、補助金の見直しに取り組めていない。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で補助金の自己評価診断表を作成し、補助金の適正化・見直しの資料とする。 ・補助金等審議会を再度立ち上げ、補助金の自己評価診断表を活用し、補助金の適正化・見直しを図る。 					
数値目標	市単独補助金額	基準値 (R1実績)	651,528,000円	目標値 (R7年度)	587,000,000円	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	調査	調査	検討	検討	実施	

No.	実施項目				担当課	
19	使用料・手数料の見直し				行政経営課 財政課 関係各課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月に策定した小美玉市使用料及び手数料の見直しに関する基本方針において定期的（原則5年ごと）に見直しを実施することとしている。 ・令和2年4月に使用料及び手数料の見直しを行い、手数料は原価額を踏まえた改定がされたが、使用料は原価額を踏まえた改定ではなく、消費税増税分のみの改定に留まった。 					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で3ヶ年の決算額を踏まえた使用料及び手数料の算定票を作成する。 ・市民や有識者で構成される使用料・手数料見直しの附属機関を立ち上げ、使用料・手数料算定票を活用し見直しを図る。 					
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—	
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7	
	調査	調査	調査	検討	実施	

No.	実施項目			担当課	
20	ふるさと応援寄附金制度の拡充			企画調整課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市のまちづくりに応援をいただける方々から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者の意向を事業に反映することにより、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進している。 ・令和元年6月1日より、ふるさと応援寄附金制度が厳格化されたことにより、寄附件数及び寄附金受入額が減少傾向にある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある返礼品の拡充や、複数のふるさと納税サイトで掲載し、市のPR接点を増加させることにより、寄附金受入額の増加につなげていく。 ・地域再生計画を作成し、企業版ふるさと納税を活用することにより、官民一体となった事業展開を図り、寄附金受入額の増加につなげていく。 				
数値目標	寄付金額	基準値 (R1実績)	112,480,000円	目標値 (R7年度)	300,000,000円
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	実施	実施	実施	実施

No.	実施項目			担当課	
21	有料広告事業の推進			企画調整課 行政経営課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市が作成する封筒や広報誌、ホームページに有料広告を募集し掲載している。 ・市が所有する施設等に愛称を命名する権利を企業等に付与し、対価（ネーミングライツ料）を得ている。 ・令和2年度から羽鳥駅東西自由通路にショーケースを設置し、有料広告を掲載できるようにした。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設等の更なるサービス向上のために必要な財源（維持管理等）として活用するため、ネーミングライツパートナーの拡充を図り、有料広告収入額の増加につなげていく。 ・有料広告が掲載できる公共施設等を発掘し、有料広告収入額の増加につなげていく。 				
数値目標	広告収入額 (ネーミングライツ料含む)	基準値 (R1実績)	2,415,000円	目標値 (R7年度)	4,830,000円
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	実施	実施	実施	実施

第4次小美玉市行財政改革集中改革プラン

No.	実施項目			担当課	
22	適正な債権管理の推進			収納課 人事課 関係各課	
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市税や市が所有する債権について、財政の健全化と市民負担の公平性の確保及び安定した行政サービスの提供を図るため、債権管理を適正に行うことが重要である。 ・債権の回収は債権所管課ごとに行っているが、債権管理に係る制度が複雑であり、また課により知識やノウハウにはらつきがある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債権所管課で横断的なワーキングチームを組織し、さらなる徴収強化に向け、債権の管理、回収等に係る知識、技術に係る研修の実施等により、担当職員のスキルアップ及び徴収体制の強化を図る。 				
数値目標	—	基準値 (R 1実績)	—	目標値 (R 7年度)	—
年度別計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	実施	実施	実施	実施	実施

基本施策6 広域行政の推進

多様化、高度化及び広域化する行政課題、市民ニーズに対応するため、茨城県央地域定住自立圏や周辺自治体との連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進を図ります。

No.	実施項目		担当課		
23	茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの推進と連携中枢都市圏構想の策定		秘書政策課		
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市を中心に9市町村で構成する「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン」は平成29年度～令和3年度までの5か年計画で7分野22事業を展開している。 ・水戸市が中核市へ移行したことに伴い「連携中枢都市圏構想」に関する協議が必要である。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに係る7分野22事業を実施する。 ・茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンはR3年度までのため、新たに連携中枢都市圏ビジョンの策定を検討する。 				
数値目標	KPI数に基づく達成度評価	基準値 (R1実績)	22	目標値 (R7年度)	31
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	実施	検討	検討	検討	検討

No.	実施項目		担当課		
24	水道事業の広域化の推進		水道課		
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と節水型社会の進展による水需要の減少傾向が続くことが予想されており、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足などの課題に対し、安定した水道事業を運営するための方策が必要となる。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業は独立採算が原則となっていますが、運営基盤の強化を図るための効率化という観点から、広域連携については柔軟に対応していく。 				
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	検討	検討	検討	検討	検討

No.	実施項目		担当課		
25	下水道事業の広域化・共同化の推進		下水道課		
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業や農業集落排水事業において、人口減少に伴う使用料等の収入が減少、施設の老朽化に伴う維持管理費等の費用負担が増加傾向にあり、今後、下水道事業経営が厳しさを増していく中、持続可能な事業運営を推進する必要がある。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県全域における浄化槽を含む汚水処理事業全般において、県や他市町村、組合と協議を行い、令和4年度までに県が策定する広域化・共同化計画を基に、処理場等の統廃合や維持管理・事務の共同化の実現に向けて検討を進める。 				
数値目標	—	基準値 (R1実績)	—	目標値 (R7年度)	—
年度別計画	R3	R4	R5	R6	R7
	検討	検討	検討	検討	検討

【用語解説】

AI (P 3・P 4)

Artificial Intelligenceの略称。人工知能のこと。

RPA (P 3・P 4)

Robotic Process Automationの略称。人間がパソコン上で行っているキーボードやマウス等の端末操作を記録して、人の代わりに自動で作業するソフトウェア。

ICT (P 3・P 4)

Information and Communication Technologyの略称。情報の伝達・共有に焦点をあてた、人と人のコミュニケーションのための情報伝達技術。

マネジメントサイクル (P 3)

業務が効率的・効果的に行われているか、計画・実行されているものを評価し、改善していく手法。

指定管理者 (P 3)

公共施設の管理・運営を行政に代行して行う営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループ等の法人。

PPP (P 3)

Public Private Partnershipの略称。官民連携事業の総称であり、行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。PFI以外にも、指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどの手段がある。

PFI (P 3)

Private Finance Initiativeの略称。日本語訳は民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

OCR (P 4)

Optical Character Recognitionの略称。手書きや印刷された紙データを、スキャナやプリンタ等で読取り、コンピュータが利用できるデジタル文字に変換する技術。

電子決裁 (P 4)

時間がかかる決裁のプロセスを電子化することで行財政運営の合理化、効率化を目指すため、紙に印刷することなく、作成した電子文書を用いて決裁処理を行う方法。

キャッシュレス決済 (P 4)

物理的な現金(紙幣・硬貨等)ではなく、クレジットカードやスマートフォン等でデジタル化された価値の移転を通じて資金を拠出する方式。

オープンデータ (P 5)

国民や企業等の第三者が利用しやすい形で公開されている、国や自治体の保有する公共の情報であり、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるものが該当。

GIS (P 5)

Geographic Information Systemの略称。日本語訳は地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

チャットボット (P 5)

対話(chat)とロボット(bot)を組み合わせた造語で、会話のシミュレーションを行うプログラムのこと。

テレワーク (P 5)

離れた所(tele)と働く(work)を組み合わせた造語で、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。①自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、②モバイルワーク、③施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務等)の3つに分けられる。

ファシリティマネジメント (P 7)

土地、建物、設備や備品、またそれらが形成する環境等を経営資源・公共財産として捉え、効率的に運用する管理方法。

会計年度任用職員 (P 10)

地方公務員法の改正にともない新たに制度化された職。1会計年度内を任期として任用される一般職の非常勤職員を指す。これまでに比べ、休暇、福利厚生、手当等の勤務条件が改善されるが、正規職員と同様に服務規程が適用になる。

市町村アカデミー (P 1 2)

市町村を担う人材育成のための中央研修機関。

ワーク・ライフ・バランス (P 1 2)

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること。

茨城県央地域定住自立圏 (P 1 6)

目指すべき将来像「安心して住み続けられる、笑顔で行き交う圏域」を掲げ、その実現を目指し、相互の役割分担の下に、定住に必要な生活機能の確保・充実を図るとともに地域の活性化に努め、持続可能な圏域を目指すため、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村で形成される圏域のこと。

連携中枢都市構想 (P 1 6)

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。

KPI (P 1 6)

Key Performance Indicatorsの略称。日本語訳は重要業績評価指標、成果指標。最終目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標。

**第4次小美玉市行財政改革実施計画
【集中改革プラン】**

令和3年3月

小美玉市総務部行政経営課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835 番地

TEL : 0299-48-1111 FAX : 0299-48-1199